



教育研修事業の平成28年度事業報告及び 平成29年度事業計画について

▶▶▶ 教育研修部

1. 講習会事業について

1.1 講習会の概要

JWセンターは、平成4年度より、廃棄物処理法に基づく「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）」及び平成5年度から「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」（以下「特管責任者講習会」という）を実施しております。

平成16年度からは「PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」、平成18年度からは（公社）日本医師会との共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者講習会」（以下「医療特責講習会」という）を実施しております。

実施内容は、表1のとおりです。

表1 講習会実施内容

講習会課程名		受講対象者	講習科目 ^{*2}	講習時間
新規	産業廃棄物の収集・運搬課程	産業廃棄物収集・運搬業の許可を新たに受けようとする方	6	12.5 (2日)
	産業廃棄物の処分課程 ^{*1}	産業廃棄物処分業の許可を新たに受けようとする方	9	19.5 (3日)
	特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	特別管理産業廃棄物の収集・運搬業の許可を新たに受けようとする方	7	17.5 (3日)
	特別管理産業廃棄物の処分課程 ^{*1}	特別管理産業廃棄物の処分業の許可を新たに受けようとする方	10	25 (4日)
更新	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可の更新を受けようとする方	3	5.5 (1日)
	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程 ^{*1}	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする方	4	9.5 (2日)
特責	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	特別管理産業廃棄物管理責任者の資格ならびに必要な知識と技能を習得しようとする方（排出事業者対象）	3	6.5 (1日)
	医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会		4	6.5 (1日)
PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会		PCB廃棄物の収集運搬に直接従事する方	4	6 (1日)

※1 新規または更新の処分課程講習会において、収集・運搬課程を追加して同時に受講することが出来ます。

※2 講習会には全て修了試験があり、科目数には修了試験を1科目として含んでいます。

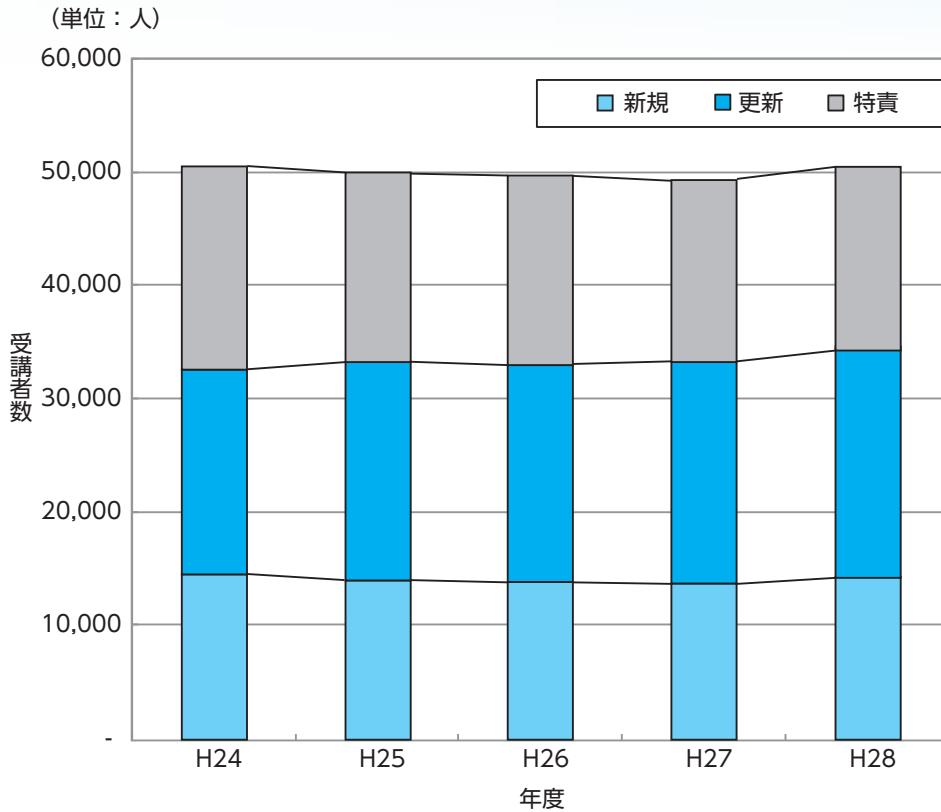
教育研修事業の平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画について

1.2 講習会の受講状況

平成24年度から平成28年度までの講習会受講状況は、以下のとおりです。

受講者の推移をみると、新規講習会、特管責任

者講習会の受講者は平成27年度までは減少傾向でありましたが、平成28年度は微増しています。更新講習会の受講者は許可業者が近年増大しているに伴い増加傾向にあります（図1）。



年度	新規	更新	特責	合計
H24	14,364	18,140	17,970	50,474
H25	13,862	19,358	16,619	49,839
H26	13,701	19,171	16,708	49,580
H27	13,629	19,544	16,044	49,217
H28	14,329	20,017	16,476	50,822

図1 受講者数の推移

1.3 平成29年度開催計画等

平成28年度実績と平成29年度の開催計画は表2のとおりです。

表2 平成28年度実績と平成29年度の開催計画

講習会課程名		平成28年度(実績)		平成29年度(計画)	
		開催数	受講者数	開催数	受講者数
新規	産業廃棄物の収集・運搬課程	97	11,471	97	11,350
	産業廃棄物の処分課程	16	1,518	16	1,450
	特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	17	1,052	17	950
	特別管理産業廃棄物の処分課程	5	288	5	250
更新	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	137	17,837	145	18,200
	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程	25	2,180	25	2,150
特責	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	124	15,867	121	15,250
	医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	7	609	7	650
	PCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会	6	744	7	850
合計		434	51,566	440	51,100

1.4 その他

1) インターネットによる受講申込みの導入、サービスの拡大

講習会の受講申込みは、従前、書面による申込みでしたが、受講申込者の利便性、修了証交付までの期間短縮等事務の合理化を図る観点から平成22年度以降、順次Web申込みの導入を進めて、平成27年度には全ての講習会においてWeb申込

みを導入しました（図2、図3参照）。

平成28年度からはWeb申込みをより活用していただくために、インターネットからお申込みの場合、通常の実費から500円を差し引いた割引料金が適用されます。さらにWeb申込みの受講者は、講習会修了試験後、最短で4営業日後に修了試験の結果（合否結果）がマイページより確認できるサービスを行っています。

教育研修事業の平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画について



図2 Web申込み画面

種類： 処理業（更新）講習会 産廃又は特管産廃の収集・運搬課程
 検索条件： 平成29年6月
 開催地域：開催月を変更する

インターネット申込みの受付が終了しても、空席状況が「○」若しくは「△」となっている講習会は、書面申込みの受付機関（開催地の各都道府県産業廃棄物協会）にご確認ください。
 ※事前に、顔写真（画像ファイル）をご準備ください。

- 準備するもの
- インターネット申込みの流れ
- 受講対象者
- 修了証の有効期限

書面申込みの受付機関：開催地の各都道府県産業廃棄物協会

開催地	開催期日	定員	会場名	空席状況	インターネット申込み受付最終日	インターネットでお申込み
長野	平成29年06月01日	150	地図 長野/バスターミナル会館（4F 国際ホール）	×	平成29年05月22日	申込終了
栃木	平成29年06月02日	150	地図 コンセーレ（(一財)栃木県青年会館）	○	平成29年05月23日	この講習会を申込み
東京	平成29年06月02日	150	地図 ヘルサール西新宿	×	平成29年05月23日	申込終了
滋賀	平成29年06月06日	140	地図 コラボしが21	○	平成29年05月27日	この講習会を申込み
愛媛	平成29年06月14日	150	地図 リジエール松山（JA愛媛）	○	平成29年06月04日	この講習会を申込み
鳥根	平成29年06月15日	120	地図 くにびきメッセ（多目的ホール）	○	平成29年06月05日	この講習会を申込み
奈良	平成29年06月22日	150	地図 橿原市商工経済会館（大会議室）	○	平成29年06月12日	この講習会を申込み
神奈川	平成29年06月23日	150	地図 Lプラザ（かながわ労働プラザ）	×	平成29年06月13日	申込終了
山口	平成29年06月27日	140	地図 山口県総合保健会館	×	平成29年06月17日	申込終了
愛知	平成29年06月28日	150	地図 名古屋国際会議場	×	平成29年06月18日	申込終了
広島	平成29年06月30日	140	地図 広島県情報プラザ(多目的A-W)	×	平成29年06月20日	申込終了

(空席状況) ○：余裕あり △：締切間近 ×：締切 -：書面のみ

開催地域・開催月を変更する

図3 Web申込み 開催日程・空席状況確認画面
 (空席状況がリアルタイムに確認できます)

2) 講習会テキストの作成

講習会のテキストの作成は、

- ①学習の重点箇所を重要度に応じて分かりやすくする
- ②従来の講習会テキストのレベル(質)を確保する

- ③新たに教示すべき事項と充実させるべき事項を見直す

を方針とし、重点箇所の強調や、索引など目的のページが探しやすいように工夫しています。

また、受講者に講習内容をより理解していただくため、科目ごとにビデオ教材を導入しています。

2. 研修会事業について

排出事業者を対象とする産業廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理委託等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会」及び放射性物質汚染廃棄物の処理を受託しようとする処理業者等を対象とする「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を実施しています。

2.1 排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会(基礎コース、管理コース)

企業の社会的責任(CSR)が強く求められ、かつ排出事業者責任がますます強化される中、産業廃棄物の排出事業者に必要な、産業廃棄物の委託処理等の法令の知識や、企業におけるコンプライアンスの確保とリスク管理について修得していただくことを目的とした研修会です。

1) 基礎コース

実務担当者・新任担当者等を対象に、廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正処理の基礎知識と実務のポイントを学び、廃棄物管理に役立てることを目的としています。平成28年度は8回開催し、456名の受講がありました。平成29年度は12回開催する予定です。

2) 管理コース

企業の管理・監督責任者等を対象に、行政処分・罰則の解説や企業におけるコンプライアンスの確保とリスクマネジメントなど廃棄物の適正管理の修得を目的としています。平成28年度は4回開催し、248名の受講がありました。

2.2 放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会

開催の主旨

東日本大震災から約5年が経過し、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質に汚染された廃棄物や土壌等の処理は、国、地方公共団体や関係原子力事業者がそれぞれの責任で進めています。

汚染レベルの低い(8,000ベクレル/kg以下)廃棄物は、廃棄物処理法に基づいて市町村あるいは事業者によって処理されることとされ、一部の市町村などで処理が進められつつあり、今後、廃棄物処理業者への委託により処理されることが予想されます。

本講習会は、市町村あるいは事業者から処理を受託して、収集・運搬や処分を行う産業廃棄物処理業者が低レベル放射性物質汚染廃棄物の処理を適正かつ安全に行えるよう、放射性物質汚染対処特措法及び関係法令や、放射性物質汚染廃棄物の処理に関する安全管理などの修得を目的として、平成28年度は講習会を2回開催し、66名の受講がありました。平成29年度は2回開催する予定です。

2.3 出張(団体・個別企業向け)研修

産業廃棄物の適正処理に関する社内教育等、企業・団体の個別のニーズに応じた出張研修をセンターから講師を派遣し、産業廃棄物マネジメント研修会基礎コースのテキストを使用して実施しております。

平成28年度は6つの企業・団体からの依頼で357名に研修をいたしました。